

平成 29 年 5 月 24 日

お客さま各位



損保ジャパン日本興亜

golfer 保険
ホールインワン・アルバトロス費用補償特約の保険金額について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務につきましては、日頃格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、golfer 保険のホールインワン・アルバトロス費用補償特約につきまして、誠に勝手ながら 2018 年 1 月 1 日以降保険始期のご契約より、保険金額の上限を 50 万円とさせていただくことといたしました。

現在、ホールインワン・アルバトロス費用補償特約の保険金額が 50 万円を超えているご契約については、満期時に保険金額を 50 万円以下に設定したプランでの更改プランをご案内させていただきますので、何とぞご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、お客さまの今後益々のご繁栄を心より祈念申し上げます。

敬具

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社
取扱代理店：有限会社木下保険事務所 〒279-0013 千葉県浦安市日の出 6-2-B-302
TEL 047-380-8742 FAX 047-380-8795 <http://www.kinoshita-hoken.co.jp>